

# 第1章 総論

## 1. 目的

国立市南部地域開発整備基本計画が昭和59年3月の策定以降約25年が経過したことから、まちの変化に伴う現況の課題を把握し、これからの南部地域を整備するための方向を示す国立市南部地域整備基本計画を策定することとなった。

市では基本計画を策定するにあたり、多様な市民意見を参考にしたいと考え、地区説明会の開催、市民検討会、市民アンケート及び農地地権者アンケートに取り組むとともに、平成18年に三鷹市で実施されその後近隣市でも実施されている市民討議会が新たな市民参加の手法として注目されていることから、市民参加の取り組みの一つとして市民討議会を導入することとなった。

くにたち市民討議会は、ドイツで行われている「プラーヌクスツェレ」や平成18年8月に実施された「みたかまちづくりディスカッション2006」などを参考にしながら、市民討議会の実施実績のある社団法人立川青年会議所（注）の協力を得ながら実行委員会の運営で実施した。

くにたち市民討議会は、南部地域の整備のあり方に関して市民からの提案を南部地域整備基本計画の参考とすることを第一の目的とし、さらに、市民討議会という手法について今後の市民参加の機会拡大の有効性を検証・評価することを第二の目的として実施した。

（注）社団法人立川青年会議所は、『明るい豊かな社会』の実現を同じ理想とし、「奉仕」「修練」「友情」という三信条のもと、次代の担い手として自覚と責任感をもった20歳から40歳までの「青年」で構成され活動する団体で、1965年（昭和40年）に全国で300番目、東京では2番目の青年会議所として設立され、立川・国立・武蔵村山の3市を活動エリアとして、まちづくり・ひとづくり運動を展開している。

## 2. 位置付け

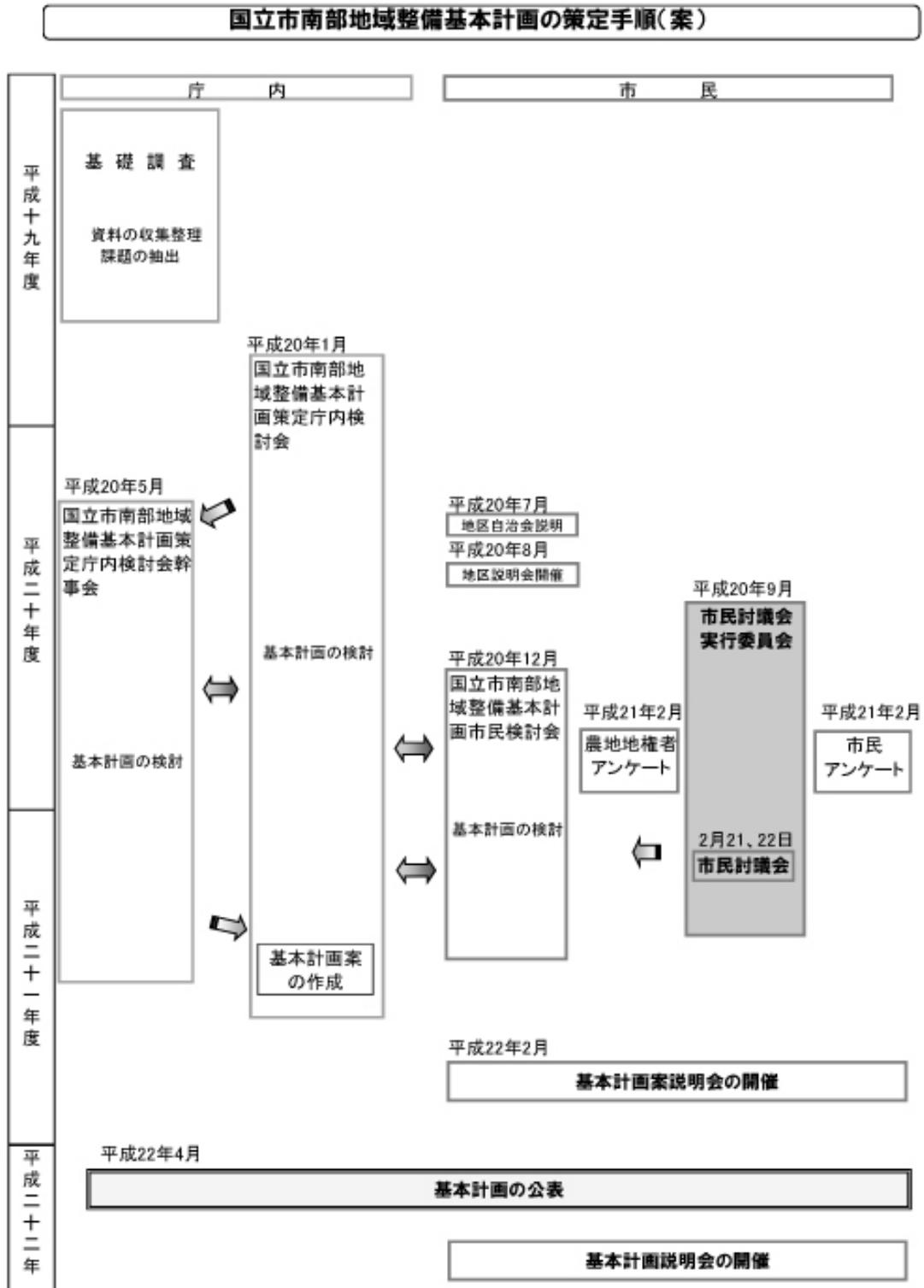
### （1）国立市南部地域整備基本計画の策定手順

国立市南部地域整備基本計画の策定期間は、平成19年度から平成21年度までの3ヶ年を目標とし、主な策定手順としては、平成19年度には準備段階として基礎調査資料の収集整理と課題の抽出を行い、平成20年度には、具体的な検討段階として市役所庁内での検討組織を設置するとともに、計画を検討するにあたり市民の意見等を反映させるために市民参加の取り組みを始めた。計画の策定期間の最終年度である平成21年度には基本計画案を策定する予定である。

(2) 市民討議会の位置付け

市民参加の取り組みは、多様な市民意見を参考にしたいと考え、計画区域である国立市南部地域に在住している方々等を中心とした取り組みと、南部地域のこれからは市全体の課題として捉えた取り組みに大別した。

国立市南部地域に在住している方々等を中心とした取り組みは、地区説明会の開催、市民検討会及び農地地権者アンケートの実施であり、南部地域のこれからは市全体の課題として捉えた取り組みは、市民アンケート及び市民討議会の実施とした。



### 3. 市民討議会とは

今回の「南の風トーク～くにたち市民討議会～」は、ドイツで行われている「プランヌクスツェレ」、平成17年7月に社団法人東京青年会議所により千代田区で試験的に実施された「市民討議会」や平成18年8月に三鷹市で実施された「みたかまちづくりディスカッション2006」などを参考にしながら実施した。

#### (1) プランヌクスツェレ (Planungszelle) とは

考案者はドイツのヴパタール大学名誉教授、ペーター・C・ディーネル氏で、最初の実施は1972年にさかのぼるが、本格的には1995年以降より注目を浴び、各地に広がった。

現在までにドイツ以外（オーストリア、イギリス、アメリカなど）のものを含め300件以上が実施されている。

ドイツでは州政府指導による実施が定着しており、都市計画、交通・エネルギー問題、環境政策、消費者保護など様々な分野で大きな成果を上げている。

ディーネル教授は、プランヌクスツェレは、無作為に選出で選ばれ、限られた期間、有償で、日々の労働から解放され、進行役のアシストを受けつつ、事前に与えられた解決可能な計画に関する課題に取り組む市民グループであると定義し、プランヌクスツェレの主な特徴は次のとおりである。

- ①解決が必要な、真剣な課題に対して実施する。
- ②参加者は住民台帳から無作為で抽出する。
- ③有償で一定期間の参加（4日間が標準）
- ④中立的独立機関が実施機関となり、プログラムを決定する。
- ⑤ひとつのプランヌクスツェレは原則25名で構成し、複数開催する。2名の進行役がつく。
- ⑥専門家、利害関係者から情報提供を受ける。
- ⑦毎回メンバーチェンジしながら、約5人の小グループで、参加者のみが討議を繰り返す。
- ⑧「市民答申」という形で報告書を作成し、参加した市民が正式な形で委託者に渡す。

出典：「まちづくりと新しい市民参加」篠藤明德著

#### (2) 市民討議会とは

まちづくりの様々な分野で市民参加が言われて久しいが、市民参加の形態として様々な取り組みがなされているが、多くの場合、「参加の意欲と条件」が合致した「特定の声」ではないのか、また、年齢、性別、職業、市民活動の経験の有無を問わず広く市民から意見を聞くためにはどうしたら良いかという問題提起から、近隣市で実施されている新たな市民参加手法である「市民討議会」に注目した。

市民討議会の主な特徴は、次の5点に集約される。

- ①対象者を無作為で抽出して参加要請する。
- ②参加者には謝礼を支払う。
- ③5、6人の少人数によるグループ討議。
- ④討議でのまとめを発表、全員で投票。
- ⑤討議前に参加者に必要な情報を提供。

### (3) プラumnクスツェレと市民討議会との違い

ドイツで実施されているプラumnクスツェレと近隣市で実施されている市民討議会とは手法等において違いがある。

#### プラumnクスツェレと市民討議会との手法の比較

	国立市	日野市	多摩市	三鷹市	ドイツ
名 称	南の風トーク ～くにたち市民 討議会～	Voice「市民討議 会 in ひの 2007」	TAMAMIRAI2007 多摩市民まちづ くり討議会	みたかまちづく りディスカッシ ョン 2006	プラumnクス ツェレ (標準的モデル)
主 催 者	国立市	日野青年会議所 日野市	多摩市教育委員会	三鷹青年会議所 三鷹市	研究機関等が行 政機関からの委 託を受けて実施
主 管 者	実行委員会	実行委員会	実行委員会	実行委員会	
テーマの 設 定 者	行政機関	実行委員会	行政機関 多摩市教育委員会	実行委員会	行政機関
テ ー マ	南部地域のまち づくり	安心・安全でき れいなまち	市民が求める多 摩市の図書館・ 図書館サービス	子どもの安全・ 安心	都市計画、交通 政策、住宅計画、 社会政策など広 範囲に及ぶ
参加者の 抽出方法	無作為抽出	無作為抽出	無作為抽出	無作為抽出	無作為抽出
参加者の 対象年齢	18歳以上	18歳以上	16歳以上	18歳以上	18歳以上 (16歳以上)
参加者数	36人	37人	38人	52人	25人
謝 礼 の 有 無	有	有	有	有	有
開催日数	2日間 (6回討議)	2日間 (5回討議)	2日間 (5回討議)	2日間 (4回討議)	4日間 (16回討議)
1回の話し 合い時間	50～60分 (情報提供含まず)	50分 (情報提供含まず)	50分 (情報提供含まず)	60分 (情報提供含まず)	90分 (情報提供含む)
話し合い前 の情報提供	有	有	有	有	有
進 行 役	全体を2グルー プに分け各1人 を補佐的に配置	補助係を配置 (各グループ)	補助係を配置 (各グループ)	補助係を配置 (各グループ)	全体で2人の進 行役を配置
話し合い 結果の行方	市民提案	市民提案	市民提案	市民提案	市民答申

## 4. 実施概要

### (1) 国立市南部地域整備基本計画の策定に向けた市民討議会実行委員会

市民討議会を公平、公正な運営で実施するため、市民討議会実行委員会を設置した。実行委員は、市民討議会の有識者1名、市民討議会の実施経験のある社団法人立川青年会議所から3名、公募市民4名、市役所職員1名の計9名で構成され、市が事務局を担当した。市民公募は市報8月5日号及び市のホームページで募集し、4名の募集に対して4名の応募を得た。

実行委員会は、市民討議会当日までに14回の実行委員会を開催し、準備に取り組んだ。また、市民討議会当日は実行委員会だけでなく社団法人立川青年会議所の応援を得ながら実施した。市民討議会実施後は、中間報告会の実施、本報告書作成のため実行委員会を重ね、合計で24回の開催となった。

### (2) 実行委員会の記録

月 日	内 容
平成20年 9月26日 (金)	懇談会
平成20年10月14日 (火)	第1回実行委員会
平成20年11月 6日 (木)	第2回実行委員会
平成20年11月19日 (水)	第3回実行委員会
平成20年12月 3日 (水)	第4回実行委員会
平成20年12月15日 (月)	第5回実行委員会
平成20年12月16日 (火)	第6回実行委員会
平成21年 1月 5日 (月)	第7回実行委員会
平成21年 1月 9日 (金)	第8回実行委員会
平成21年 1月19日 (月)	第9回実行委員会
平成21年 1月28日 (水)	第10回実行委員会
平成21年 2月 2日 (月)	第11回実行委員会
平成21年 2月 6日 (金)	第12回実行委員会
平成21年 2月12日 (木)	第13回実行委員会
平成21年 2月19日 (木)	第14回実行委員会
平成21年2月21日 (土)、22日 (日)	くにたち市民討議会当日
平成21年 3月 9日 (月)	第15回実行委員会
平成21年 3月16日 (月)	第16回実行委員会
平成21年 3月23日 (月)	第17回実行委員会
平成21年 4月 1日 (水)	第18回実行委員会
平成21年 4月 6日 (月)	第19回実行委員会
平成21年 4月13日 (月)	第20回実行委員会
平成21年 4月24日 (金)	中間報告会
平成21年 5月 7日 (木)	第21回実行委員会
平成21年 5月15日 (金)	第22回実行委員会
平成21年 6月 1日 (月)	第23回実行委員会
平成21年 6月 5日 (金)	第24回実行委員会
平成21年 6月26日 (金)	報告書提出

### (3) くにとち市民討議会の実施

くにたち市民討議会は、平成21年2月21日(土)及び22日(日)の2日間にわたり、参加者に地域の状況を知ってもらうことも狙いとして計画区域内にあるくにたち南市民プラザにて実施した。

無作為抽出により平成20年11月1日現在で国立市に住民登録又は外国人登録している18歳以上の1,000人に参加依頼書を送付し、46人から参加の申し込みがあった。

市民討議会の当日は、都合などにより2月21日は36人、2月22日は34人の参加を得て、話し合いを行った。

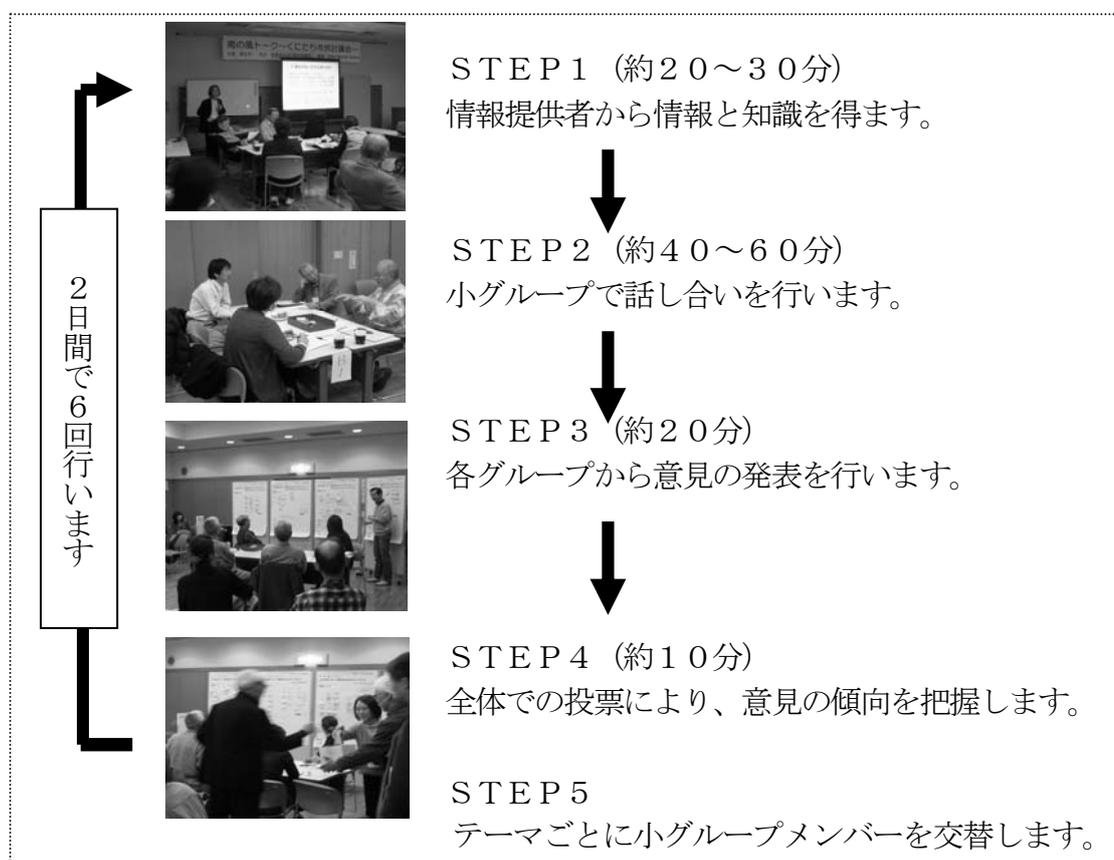
### (4) 話し合いの流れ

市民討議会は、南部地域整備基本計画の策定に伴っての実施のため、「南部地域のまちづくり」という大テーマに基づき順次発展的に関連するように6つの小テーマを設定した。

1つのテーマについて、討議に入る前の情報提供、討議、意見の発表、投票を1サイクルとして、参加者をAとBの2つの大グループに分け、さらに意見が出しやすく十分に討議できるように5人程度の小グループに分けて話し合いを行った。

小グループのメンバーは、テーマごとに入れ替え、同じメンバーの組み合わせにならないように配慮した。

#### ～話し合いの流れ～



### (5) 話し合いのルール

小グループでの話し合いが円滑に進むように次の5点を話し合いのルールと定めた。事前及び当日配布の参加者ハンドブックに掲載するとともに2月21日の初日の趣旨説明においてもこのルールを十分に説明し、共通理解としての構築を図った。

1. 自由に発想してください。 多様で多角的な意見をどんどん出してください。
2. 他人の意見を否定しないでください。 お互いの意見を尊重しながら、自由に意見を出し合ってください。
3. 全員の皆さんが発言してください。 多数の多様な意見を出し合って全員が参加できるようにしてください。
4. 意見を変えても良いです。 他人の意見をよく聞いて、自分の考えを変えても結構です。
5. グループの結論を必ず出します。 後戻りはせず、議論を前に進めて、時間内にまとめてください。

### (6) 討議ボード

小テーマごとに下図の模造紙大の討議ボードを用意した。

1番上の欄には、参加の意識付けと話し合いに入る前に話しやすい雰囲気を作り出すことを意図し、小グループの参加者の氏名を記入する欄を設けた。

2番目の欄には、話し合うテーマを絶えず確認できるよう討議テーマを掲げ、作業スペースは、自分の思う意見を付箋紙に書き出し、その付箋紙を貼り出すスペースとした。

おおよその意見が出尽くしたところで付箋紙をまとめながら話し合いを行い、意見をまとめ、最終的に3つのまとめとして記載する欄と投票欄を下段に配置し、最後にまとめまでは至らないもののユニークな意見など残したい意見を記載する欄を設けた。なお、残したい意見は、あくまでも参考意見のため投票の対象とはしなかった。

A-1 グループ		メンバー
《第1回話し合い》 ①南部地域の魅力について		
作業スペース		
		投票欄
まとめ (3つ以内)	-----	
	-----	
	-----	
残したい 意見	-----	
	-----	

## (7) 話し合い、発表及び投票

話し合いは、参加者をAとBの2つの大グループに分け、さらに意見が出しやすく十分に討議できるように5人程度の小グループとして2日間で6つの小テーマについて話し合いを行った。

各グループの卓上には討議ボード、付箋紙、サインペン、マジックペンを用意し、討議ボードを使ってグループ内で出された意見をまとめながら3つの意見と残したい意見とをまとめた。

発表は、AとBの大グループごとに各小グループが討議ボードに基づき3分以内で話し合いの経過、まとめた3つの意見さらには残したい意見についての発表を行った。

大グループ内の意見の傾向を見るための目安として、各小グループの発表を聞き終わった後に、投票を行った。

投票は、各小グループ全ての意見を対象とし、投票用紙に自身が共感する意見に対してシールを貼ることとした。シールは一人あたり5枚を用意し、シールの全てを一つの意見に対して貼っても良いし、複数の意見に対して分散しても良いこととし、さらには棄権も認めた。

南の風トーク～くにたち市民討議会～				
投票用紙				
《第1回話し合い》 南部地域の魅力について				
まとめ	A-1グループ	A-2グループ	A-3グループ	A-4グループ
①				
②				
③				
棄権				

※持ち票は1人5票です。  
 ※グループ発表を聞いて共感する意見にシールを貼ってください。  
 ※ご自分のグループの意見でも、他のグループの意見でもかまいません。

## (8) アンケートの実施

市民討議会を開催するにあたって無作為抽出した1,000人に対して、今後の参考のために意向のアンケート調査を実施した。

また、市民討議会参加者に対しても初日の平成21年2月21日の討議開始前に事前アンケート、2月22日の討議終了時における事後アンケートを実施した。

## (9) 2日間の進行スケジュール

1日目 2月21日(土) 午前9時30分～午後5時		
9:30～9:40	10分	開会・主催者あいさつ・趣旨説明
9:40～10:00	20分	話し合いの進め方・事前アンケート
10:00～10:20	20分	《情報提供》 平林 正夫さん(くにたち郷土文化館館長)
10:20～11:10	50分	《第1回話し合い》 「南部地域の魅力について」
11:10～11:30	20分	グループ発表
11:30～12:30	60分	投票・昼休み
12:30～13:00	30分	《情報提供》 関 敏明さん(国立市農業委員会会長) 田中 和徳さん(南区自治会会長)
13:00～13:50	50分	《第2回話し合い》 「南部地域の課題について」
13:50～14:10	20分	グループ発表
14:10～15:00	50分	投票・南部地域現地見学ツアー(14:20～)
15:00～15:30	30分	《情報提供》 田村 信之さん(地域ポータルサイト推進協会)
15:30～16:20	50分	《第3回話し合い》 「南部地域を広く市民に知ってもらうにはどうしたらよいか?」
16:20～16:40	20分	グループ発表
16:40～16:50	10分	投票・休憩
16:50～17:00	10分	明日の説明・解散

2日目 2月22日(日) 午前9時30分～午後5時		
9:30～9:40	10分	開会
9:40～10:10	30分	《情報提供》 佐伯 光貞さん(前国立市農業委員会会長) 北島 勝俊さん(国立市農業委員会委員)
10:10～11:10	60分	《第4回話し合い》 「南部地域を住みやすくするにはどうしたらよいか?」
11:10～11:30	20分	グループ発表
11:30～12:30	60分	投票・昼休み
12:30～13:00	30分	《情報提供》 田中 賢治さん(JA東京みどり国立地区青壮年部) 阿部 ひろみさん(国立市谷保在住)
13:00～14:00	60分	《第5回話し合い》 「南部地域を豊かにするにはどうしたらよいか?」
14:00～14:20	20分	グループ発表
14:20～14:40	20分	投票・休憩
14:40～15:10	30分	《情報提供》 高橋 賢一さん(法政大学デザイン工学部教授) 佐伯 茂さん(府中用水土地改良区理事長)
15:10～16:10	60分	《第6回話し合い》 「南部地域を住みやすく豊かにする、を実現するためにはどうしたらよいか?」
16:10～16:30	20分	グループ発表
16:30～16:40	10分	投票・休憩
16:40～17:00	20分	事後アンケート・今後の説明・閉会

## (10) 中間報告会について

市民討議会の実施報告書をまとめるにあたり、討議ボードの資料化や討議結果などに誤植や曲解がないかやまとめの方向が良いかどうかについて、市民討議会参加者の確認をいただく場として、平成21年4月24日（金）午後7時から国立市役所で中間報告会を実施した。

中間報告会には市民討議会に参加された36人のうちの半数である18人が参加した。実行委員会から実施報告書の構成と内容案や討議結果に基づく分析などを説明し、市民討議会当日の討議結果の変更等に関する意見は受けることはできないとの前提のもとに参加者から意見をいただいた。

中間報告会でいただいた意見等は、何かしらの形で実施報告書に反映することとし、中間報告会を終了した。

なお、中間報告会に参加できなかった方々に対しては、郵送で資料等を配布し意見を寄せていただくよう対応した。



## 5. 報告書について

本報告書は、平成21年2月21日（土）及び22日（日）の2日間にわたり実施した「南の風トーク～くにたち市民討議会～」の結果について、同年4月24日（金）に実施した中間報告会において確認されたまとめ方の方向に基づき、国立市南部地域整備基本計画の策定にあたり参考とするための市民討議会の結果と今後の市民参加の取り組みとしての市民討議会の有効性についての検証や市民討議会の実施に関する検証及び評価を行ったものである。

本報告書は、国立市南部地域整備基本計画策定に向けた市民討議会実行委員会設置要綱（平成20年7月28日訓令第48号）に基づき、「南の風トーク～くにたち市民討議会～」の結果を市長に提出するものである。

基本的な構成は、第1章では総論として、目的、位置づけなど市民討議会の取り組み背景や概要をまとめ、第2章では話し合いの結果として、参加者の皆さんから出された意見や分析など、第3章ではくにたち市民討議会の検証と評価を行い、第4章では展望として市民討議会の展望で結んでいる。